

Amazon を活用した米国向け「越境 EC 参入支援事業」参加企業 募集要綱

1. Amazon を活用した米国向け「越境 EC 参入支援事業」について

(1) 事業趣旨

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外への販路拡大にあたっては従来のように人の往来を伴う商談会や展示会を実施することが難しい状況下にあります。また、世界的にも展示会や商談会等のオンライン化が急激に進む中で、海外への販路拡大として越境 EC(※)を活用する機会も増えてきました。そこで、県内企業において越境 EC を活用した海外への販路拡大をさらに進めるべく、意欲のある企業を対象にテストマーケティングや専門家によるコンサルティングを実施し、課題把握や販促戦略策定の支援を行うことで、越境 EC を活用した本格販売につなげる支援を行います。

(※)インターネットを通じた、国際的な電子商取引で、企業が自社の商品を自社サイトや EC モールなどを通じて、海外の消費者に販売すること。EC とは”electronic commerce” (エレクトロニックコマース=電子商取引) の略称。

(2) 事業期間

令和 5 年 3 月 17 日 (金) まで

2. 参加企業の募集について

(1) 募集数

10 社程度

※申込時に提出いただいた商品情報を参考に受託事業者において、参加事業者を選考させていただきます。

(2) 募集要件

次のア～オのすべての要件を満たす中小企業者とします。

ア 海外市場に積極的に展開する意欲があり、県が事業効果を把握するために実施する各種調査に協力できる事業者等であること。

イ 応募対象商品が米国における輸入規制や法令等に適合していること。

ウ 本事業内容に同意し、サンプル提供や商談日程調整等にあたり県及び受託事業者((株)グローバルブランド) に速やかに協力できる体制がある事業者等であること。

エ 現地 EC サイト掲載に必要な商品詳細情報(商品説明・重量等)、商品写真または動画の提供が可能であること。

オ 役員等が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3

年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

(3) 申込方法

別紙参加申込書に必要事項を記入し、メールで提出してください。

(4) 申込締切

令和4年7月31日(日)

3. 事業内容について

(1) 対象企業等

ア) 対象企業 2.(2) 募集要件のとおり

イ) 対象商品 雑貨、日用品、化粧品、工芸品、繊維製品、
加工食品(畜肉エキス含、冷凍冷蔵、賞味期限5ヵ月未満は除く)等

※以下の要件が望ましい

販売単価2万円以内(目安)の商品

商品サイズ三辺100cm以内で重さ20kg(目安)を超えない商品

ウ) 対象外商品 お酒、医薬品、引火性商品、アダルト製品他

エ) 対象商品数 1社あたり1~2商品

(2) 支援内容

ア) 個別相談の実施

本事業参加の企業を対象とした個別相談を実施し、本事業の詳細や本格販売に必要な経費等の事業参加に当たっての必要事項について説明するとともに、商品選定のアドバイスや越境EC参入に必要な相談・アドバイスを行う。

イ) テストマーケティングの実施

参加企業から提供された商品サンプルにより、テストマーケティングを実施し、販売データを蓄積・分析して参加企業にフィードバックする。

ウ) 販促戦略策定コンサルティングの実施

テストマーケティング結果を基に、「価格設定」や「商品企画」、「販促支援策の選定」など、販促戦略策定のコンサルティングを企業ごとに行う。

エ) 本格販売の支援

販売戦略に基づいた販促支援策の実行や物流・通関業務の代行などの本格販売に必要な支援を実施する。

オ) 最終報告

参加企業ごとに今回の事業に係る売上げ結果等をまとめた報告書を作成し、個別に報告を行う。

(3) その他

テストマーケティングにおいては、商品サンプルを10～30個程度提供いただく場合があります（具体的なサンプル個数は個別に相談させていただきます）。

4. 費用負担について

(1) 参加企業が負担するもの

- ・事業参加費3万円(後日、県が交付する納入通知書に基づき金融機関で納付いただきます)
- ・テストマーケティングに使用するサンプル品の提供(10～30個程度)
- ・テストマーケティング、本格販売に係る国内輸送費(グローバルブランド社名古屋倉庫まで)

(2) 群馬県が負担するもの

- ・業務委託費
- ・輸出に係る各種費用(Amazonへの出展費用、海外への輸送費、輸出に係る登録費用)
- ・商品プロモーション費用
- ・保険料(海外PL保険)

5. 事業スケジュール

7月31日	参加企業申込締切
8月上旬	参加企業決定
8月中旬	参加企業個別相談
9月～11月	テストマーケティング実施
9月～3月	販促戦略策定コンサルティング実施
1月～3月	本格販売支援

6. その他

商品の販売状況や受託事業者との協議の結果、テストマーケティング実施の後、本格販売まで実施しない可能性もあります。

7. お問い合わせ先

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 ものづくりイノベーション室

マーケティング支援係 神戸

T E L 027-226-3359 E-mail hanro@pref.gunma.lg.jp